

平成31年度第1回笠間市総合教育会議議事録

1 日時 平成31年4月25日（木）午後2時

2 場所 笠間市役所 教育棟2階 教育委員会室

3 出席者

（構成員） 山口市長、梅里教育委員、戸田教育委員、鳥羽田教育委員、吉崎教育委員、今泉教育長

（事務局） 市長公室長、教育次長、秘書課長、学務課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長、学務課課長補佐、秘書課課長補佐、学務課総務グループ長

（司会） 秘書課

4 協議事項

（1）児童発達支援センターの開設について

（2）県立友部高等学校の今後について

（3）その他

5 内容

市長挨拶

事務局紹介

協議

○市長

本日の協議事項について、事務局から説明願います。

○学務課長

学務課の堀江です。お手元の資料「児童発達支援センターの開設について」をご覧くださいと思います。まず、初めに資料の訂正をお願いしたいと思います。

1の現状の表の1、乳幼児健診の受診児童数と要支援児童数の推移の中で、右の30年度の推移でございますが、一部30年11月現在の数値となっておりますので、そこを3月31日現在の数字に訂正をさせていただきます。上からですね。513人を1,032。次の71人を141人に訂正をお願いします。なお、その下の85人と43人は、そのままをお願いします。表の下ですね、米印の平成30に限り11月1日現在の実数につきましては、削除願います。

まず、現状からご説明いたします。

これまで、本市における子どもの発達に関する取り組みは、保健、福祉、教育のそれぞれの部門で行われ、保健センターでは、健診を通じて行われる育児相談や、発達相談。

福祉部門では、親子通園事業や幼児を対象とした言葉などの指導を行うさくらんぼ学級を実施してまいりました。

また、教育委員会におきましても、就学時の健診を通じて行われます発達相談や平成30年度からスタートした就学前教育アドバイザーによる市内幼児施設での訪問相談を実施してきたところでございます。

そうした中、表の1にございますように乳幼児健診や親子通園事業さくらんぼ学級に

において、発達への支援が必要とされる子どもの数は、年々増加している状況でございます。

次に、課題でございますが、これまで保健・教育各分野において、子どもの発達に関する支援に取り組んできたところでございますが、さらに切れ目のない支援を行うために、連携の中心を担う機関が必要となっております。

また、保護者からすれば、わかりやすい窓口の整備も課題となっているところでございます。そこで、次の目的にもありますように、子どもの発達に不安を抱える保護者が住み慣れた地域で相談を受け、発達が気になる子どもが早期に適正な療育等の支援を地域で受けられるようにするため、今般、児童発達支援センターを令和2年4月に開設するものでございます。なお、場所につきましては、地域福祉センターともべ、旧友部保健センターを利活用して整備することとしています。

次に、概要でございますが、資料をめくっていただきまして、2ページの図をご覧くださいと思います。

児童発達支援センターは、図1にありますとおり、子どもの発達支援を担う保健・教育・福祉3分野の中心となる機関です。子どもの発達状況に応じて、各種施設や専門機関とも連携協力しまして、適切な支援を受けられるようにしていくこととしています。

また、図2にありますように、発達の気になる子どもの、乳児期から18歳到達後に至るまで、必要とする支援が切れ目なく受けられる体制を整備するものでございます。

次に、実施する事業について、でございます。これまで行ってきました3分野の事業を継続的に実施してまいります。そして、3分野を調整できるコーディネーターを新たに配置してまいります。新規事業としましては、児童生徒のコミュニケーションスキル向上目的としたソーシャルスキルトレーニングやこれまで取り組んできました就学前相談に加えまして、就学後の相談も行い、高校卒業に至るまで、不登校や発達相談に新たに取り組むこととしております。

また、適応指導教室と親子通園事業におきましては、これまで地区ごとに三つあったものを児童発達支援センター1カ所に集約します。そして、適応指導教室では、新たに心理士によるカウンセリング活動などを、また、親子通園事業では、子どもの月齢や発達の状況に応じたクラス編成を行うなど、機能の強化を図っていくものでございます。

説明は以上です。

○市長

只今、事務局から説明がありました。ご意見等がありましたらお願いします。

○吉崎委員

趣旨は凄く良く、教育と保健と福祉が統合する、繋がるというのは良いようで、これが部局ごとに異なっていると困りますので、そういう面で非常に良いと思います。

そこで、3ページにあります。3分野を調整するコーディネーターを配置するということで、非常に私も関心を持っています。これは、どういう方になるのか、どういう役割を果たすのかをお聞かせいただけたらと思います。

○学務課長

今のところ、コーディネーターにつきましては、3分野に知識の深い方というようなことで、例えば、公認心理師とか、そういった方をコーディネーターにしまして、窓口を一本化しますので、その方が受けたものを各分野に振り分けるような、そういった能力のある方を配置したいと考えております。

○吉崎委員

公認心理師というのは国家資格で、昨年できたと思うのですが、非常勤の方になりますか。

○学務課長

現在、学務課のほうに公認心理師の先生がおります。そういった方々がいいのかなというふうに事務局のほうでは思っているところでございます。週5日、午前8時半から午後5時まで勤務しております。

○鳥羽田委員

この切れ目ない支援というのは非常に期待をしているところですが、例えばその切れ目のないよう支援をするために、支援をしていくためのツールのようなものが当然必要になってくる。個別の教育支援計画という形として言われているかと思うのですが、そういったことがどこまでやっているのか、これがないと組織があってもなかなかこう、繋いでいかないけないと思うんですが、その辺ちょっとお伺いしたいんですが。

○学務課長

まさしく今、委員さんのおっしゃるとおり個別の支援シートをどういった様式にして、どういったふうに情報を共有していくかということ、事務のすり合わせの中で進めているところでございます。

○鳥羽田委員

これをつくってまたスムーズな支援に結びつけていくということなので、その辺のシートの方よろしくお願ひしたいと思います。

それから、2ページの図にあるかと思うんですが、児童発達支援センターの役割というか、いろいろ年齢ごとにまとまっているんですが、私は、児童発達支援センターのたくさんの事業で、何が1番メインなのか、市民に訴えていくのかというふうに考えると、私この発達相談とか巡回相談の部分をもっとこう強調して訴えて伝えてあげると分かり易いかなと思っています。

図では、保健センターと児童発達支援センターの点線のところで発達相談が二つにかかっていると思うんですが、ここが二つにかかっていた方が良いのか、保健センターの方に育児相談、発達相談、巡回相談があるので、児童発達相談に移してしまってもいいのか、間に入れておいた方がいいのか、その辺ちょっと意見をいただければと思います。

○学務課長

今、委員さんからご質問のあった件ですが、点線にちょうどかかっているということは、意味合い的には、保健センターの保健師と児童発達支援センターの例えば、心理士の先生と一緒に相談を行うという意味合いでございまして、主導は児童発達支援センターになるかと思いますが、保健師の先生方も一緒に相談とか巡回相談を行うというようなことで、こういった図にしてございます。

○鳥羽田委員

図では、発達相談と巡回相談が、切れているんですね。ここって、切れる必要はないんじゃないかなと思っていて、その上のように、育児相談、発達相談、巡回相談でひと枠になっていますよね、こちらの方が望ましいんじゃないかなって思うんですが、どうでしょうか。

○学務課長

このへんは、分かりづらい部分がありますので、訂正をさせていただきたいと思えます。まさしく、発達相談、巡回相談は、同じようになってございますので、そのようにしたいと思えます。

○梅里委員

1点確認させていただきます。表の1に検診の受診者数が出ていますが、これは割合としては該当者の100%に近い数になりますか。該当する人が皆受けているのかどうか知りたいのですが。実際、お声かけをしても、そこにまず来なければ何も始まらないわけで、そういう働きかけが、ご案内の仕方なども含めてうまくいっているとわかります。

ただ、やはり、気になる児童の数が増えているということで、今回このような形をとるということは納得できる場所です。

適応指導教室についてですが、現在3か所で地域ごとに行っているのを1か所に集約するとき、よさと不安要素と両方あるかなというのが正直な印象です。詳しい実態を十分承知していない段階で申し訳ないのですけれども、子どもたちは不登校ということであっても、ひと括りにできない家庭の状況であるとか、特性とかがあると思えます。今、定期的に来られない、たまに気が向いたら来るというような段階のお子様もいると聞きますので、そういう子が今よりちょっと距離が離れたことで、精神的な距離感まで出てしまって順調に通えないといったことが心配される時、どんな手立てがあるだろうかと考えてしまいます。迎えに行くなどということが可能かどうかとか。それでも子どもさんによっては、なかなか難しいのではないかというお話も、担当された経験のある方に伺ったことがあり心配されますので、ご意見をいただければと思い、投げかけたいと思えます。

○市長

整備にあたり、現在3か所で分散して実施しているがあまり効果が見えないと感じている。新しく変える仕組みが大事であり、人材資源を集約し、変えることによるきめ細かな対応をしていきたい。3か所を残してほしいという意見もあるが、人材が分散してしまい、今のままでは改善が進まないと考えており、実施しながら改善していきたい。集約にあたっては、色々な意見も出ると思えます。対象となる保護者や関係者に説明をしながら、意見を聞いて進めていきたい。

○教育長

今の適応指導教室の件なんですけれども、私は市長の意見に賛成なんです。説明の中で、3つの適応指導教室を1つに集約するという形で説明しているのですが、私はそうではなくて、3つをスクラップして、新たに不登校に対応できるような仕組みを作るという方がよく説明できると思っています。

新しい適応指導教室は、名前もちょっと適応指導教室という名前があると、どうしても不登校児童生徒の学校復帰のための、不登校になってしまった子どもの援助指導という、そのうえにまた、ホームページなどでもうたっているんですね。ですから、それよりも、もっと今回機能を拡大すると思うので、ネーミングも子どもたちが明日に向かって進んでいくようなイメージのいい言葉でネーミングして、フリースクールのような機能も入れていって、子どもたちがやりたいことを実現できる、或いは、体験活動を多く取り入れて、色々な体験を通して、コミュニケーション能力などを高めていくことで、ストレスを発散したり、休暇をとったりする部分を、心の休める部分、心のエネルギーを高めるような部分を作っていけたらと思うところです。

また、カウンセリング機能を充実したり、アウトリーチの部分なんかも入れたらいいって、そのためには、今までの適応指導教室の延長であってはいけないと思うものだから、そのような形になっていけたらと思っています。

○戸田委員

この制度、センターができて2点期待すること、良くなるのではないかと考えています。1点は早期に支援ができるきっかけになるということです。先程、表にでていたように、就学前にわかるようになったというのが、凄く、早めに対応できて、子どもも保護者も苦しむ時間が短くなるのではないかと思います。

私の話なんですけど、中学生の娘が中程度の難聴なんですね。それが分かったのが4歳くらい。そのとき思ったのが、この4年間、悪いことをしてしまったなと思ったことと、そこで専門的な聾学校の教育相談とかに参加することで、親も専門的な知識を得られるというのがあるので、早めにわかるということと、その時に専門的な人が入ってくるといって、マイナスのイメージから理論的に話してもらえ、説得してもらえ有難味もありました。

もう1点は、先程、鳥羽田委員からもありました、支援の継続性ができるということです。幼稚園、保育園から小学校、中学校と変わってくるじゃないですか学ぶ場が、その時にずっと寄り添ってくれる相談できる専門的なセンターになるかも知れないじゃないですか、そこがあるので、学校と保護者のほかに寄り添ってくれるところがあると本人を中心に、どういうものかいいですかねと相談できる。それが、僕としては凄くそういうのが良かったので、今回できるセンターも発達障害とか色々な障害のある方とかにとって良くなるのではと期待しています。あと、グレーゾーンというか、どうか分からないって子も、取りあえずこちらに来てやってみようよと。そこでなければ、良いし、変われば良いし。行くのが嫌だとか、それは認めたくないなんていう風潮を変えられれば良いと、そのきっかけになればいいなと思っています。

○吉崎委員

私も十数年前、笠間の適応指導教室のスーパーバイザーをやっておりまして、皆さんに色々なお話を伺っていたんですが、社会性っていいですか、感情面の問題とともに、学力もある子どもが今、学校に行けないんだけど、今後、高校とか大学とか、何か新たな仕事をするという時に、学力不足だと非常に困るという心配があると思うんですよ

ね。そういう点を考えると、今、教育長が言われたように、適応指導教室というネーミングを変えるのもいいと思っています。

それにもう一つ、遠隔教育。学校と両方やるって言ってましたよね。今の時代ですから、遠隔教育も入れたらいいと思います。来て、指導受けるのもいいけど来られないときは、遠隔で課題をやって、それをまた持ってくるそういう両面。通うのと、遠隔と両方入れると学力補償ってしやすくなるって気がするんですよ。統合するとそういう機能ができやすいかも知れない。1か所になりますので、新しい時代の学力補償と言いますか、こういうことで躓いたことによって、次の生活に入るときとか学ぶときに困るってことがない方がいいと思うんですね。どこか目覚めると、また行くって気になるかも知れない。そういうことを考えると、新たなものを考えていくっていうのも今後の方向かと思えます。

○梅里委員

学習の充実を図るということで、今後クラウドを利用するというのもありますが、これまでは、個々の子どものやりたいことに合わせて先生たちがサポートしてきた形で、基本的にはそれを踏まえながら、その子に合わせたカリキュラムが作成できれば、より効率のいい学習になるかなと思います。また、今は、学校で仕事をされてきた、経験豊かな方が対応にあたっていると思いますが、例えば、学生さんでかかわっていただける方などの導入が可能かどうか、検討の余地があれば、いかがでしょうか。

○市長

学生に支援をもらうことについては、大学連携の中で何かできないか模索しておりますので、考えていきたいと思えます。

○戸田委員

関連してなんですが、先程のパソコンを使っただけのほうですけども、クラウドもあると思うんですが、今は、スカイプとかで面談とかもできると思います。それが一つと、先程、学生をとっていましたが、これはもう一つの学校なんじゃないかなって思うんです。なので、非常勤の方とか、退職された方とかじゃなくて、市内の教員の方をそこに専門の方を異動して常勤でやるとか、何かそういうふうにできれば、お互い交流も進みやすいだろうし、人材的にも専門的でノウハウも出来ていいんじゃないか、継続して出来ていけるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○市長

人数の配置とかは検討中ですが、これだけの組織になるとセンター長が配置されて、その下に専門職を配置するなどが理想と考えています。しかし、専門職が少なく人材がないのが現状で、掛け持ちの非常勤の方が多い。本来は正職員で働いてもらうのが一番と考えています。あとは、予算との兼ね合いもあります。

○鳥羽田委員

教育・保健・福祉と三つが一緒になったということで、充実した形で行ってほしいと思っているんですが、今、話になった人材育成って、結構やっぱりどこも大変で、私も現場にいるときに本当に人材を育てるっていうのは、難しいなっていうふう感じたん

ですけれども、現場の先生方に対する例えば、研修、この中で企画するとか、それからと保護者の指導っていいですか、発達障害のお子さんの保護者への教育をするかしない方で、関わり方が変わってきたり、大きな要素があるので、両親教育みたいなものも、できればそこでやっていくと、より効率的になっていくんじゃないかなって思うように思っています。

別件ですが、図 2 のところを見ていくと、いろいろ親子通園事業などが出ていますけれども、親子通園事業ってというのは、これは実際にこども園とかで行っているものですか。ことば、こころの通級指導教室というのは、さくらんぼ学級でしたか。そうすると、児童発達支援センター自体でのいわゆる相談事業、具体的なところってというのはちょっと、少しこの中に何かこう指導教室みたいなものが入ってくると、より分かり易かったりしていいのかなって言うことがひとつ。それから、この並列にスクールソーシャルワーカーという文言ですけども、ワーカーってというのはちょっと言葉が異質かなって。ほかと比べると、ここで言うのであれば、「スクールソーシャルワークをする」とか、ワーカーとは職種といいますか、そういうことなんで、表現がちょっと違うかなというふうに思いました。

○教育長

先程、遠隔の指導の話が、吉崎委員からありましたけれども、その通りだなと思いついて、今、旧保健センターに4月から「もくせい教室」が移動しています。そちらには、パソコンが配備されておりますので、それを使ってクラウド学習をすすめられることと、意見の中にあつた、家庭でもできるものを考えていきたいと思つています。色々ご意見をいただきながら進めていければと思つています。

○戸田委員

これのひとつの成果基準と言うか、不登校が減れば、成果があつたというふうになると思うんですが、不登校の人たちが年間30日行っていないということで、こちらのセンターに行くと、その日は、出席になるので自宅に30日になるのが減ればいい、そういう基準も、今、不登校が何人で何年後には何人みたいなものがあると、数字ですけど何か、分かりやすいと思つています。

○指導室

学校には来ていなくても、高校の内申書には出席扱いとなります。

○鳥羽田委員

ネーミングの話が出たのでちょっと考えたんですけども、この児童発達支援センターの「児童」は福祉の用語の児童で、18歳までということで、普通、我々教育の場から言うと、児童って小学生段階までをいうことなので、一般的にはそのように受け取ってしまうんじゃないかな。ていうふうに思うんですね。

そういう意味では、果たしてこの児童、福祉の要望で児童でしようけども、この方がわかりやすいのかって言うこと考えると、ちょっと、ひと捻りして、子どもとかって言う方が良くないかなって、いうふうに思つました。

○市長

色々なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。一定の形ができてきた中で、教育委員の皆さまや、対象者の保護者の方々などに説明をして、ご意見をいただきながら、より良い形で実施していけるように準備してまいりたいと思います。

事務局で、現段階における課題は、何かありますか。

○学務課長

事務のすり合わせを、担当レベルで行っていますが、委員からの意見にもありましたが、連携をどのように行っていくかと、機能強化をどこまで行うかについて、担当レベルでは、苦慮している。例えば、今まで、スクールソーシャルワーカーがいますが、今は、市内の小中学校限定で活動していますが、高校生の部分にどうやって関わっていくのか、県でも高校にスクールソーシャルワーカーがいるが、どのように連携を取っていくのかなど、事務レベルでのすり合わせを行っているところです。

○市長

次に、「県立友部高校の今後について」ご意見をいただきたいと思います。何故このようなことを取り上げたかと申しますと、学校教育で高校教育は、市町村ではなく県の管轄になりますが、定員割れが著しく、このままでは、存続が厳しくなるのではと危惧しているところがございます。市内には、高校が2つしかありません。地元の高校として何らかの形で支援したいと考えております。これまでも高校とはやり取りをしているのですが、県の方でも、なかなか成果が出ないといった現状であります。県の方に色々働きかけてきた中で、市の方からも色々な提案をしていただきたいとの意見もあったものですから、皆さまや関係者に意見を聞いて、友部高校の将来について、思い切った企画を県の方に提案していけたらと考えております。その上で、皆さまからのご意見もいただきたく議題いたしました。過去に、笠間高校も同じような時代がありました。地元の方々が、学校が無くなってしまふ、荒れているなどもあって、関係者が集まり県の方に申し入れを行うなど、県にも対応いただき、美術コースが出来るなど、学校の全体のレベルアップにつながった経緯があります。そういうことで、議題としております。

○学務課長

それでは、県立友部高等学校の今後についてということで、お手元の資料をもとにご説明をさせていただきます。茨城県立友部高等学校は、1978年、昭和53年に開校しまして、今年で42年目を迎えます。これまでに巣立った卒業生は、約7,600名を超えまして、各分野で活躍されているところがございます。

友部高校の現状についてですが、まず、入学者の状況です。募集定員と合格者の推移が図の1、表の1に示されてございますが、2010年度、平成22年度当時は、160人の募集に対して、160人の合格者ということで、募集定員に対して、合格者の率は100%となっておりました。しかしその後、2011年度、平成23年度以降は、減少傾向が続いております。2017年度、平成29年度には一時持ち直しましたが、直近の平成31年度の合格者数は、120人の定員に対して73人ということで、募集定員に対する合格者の率は、60.8%となっている状況でございます。次に資料の5ページにいきまして、生徒数の推移でご

ざいます。入学者の状況と同様でございまして、2010年度、平成22年度には、480人の定員に対して、464人とほぼ定員一杯の状況でありました。しかし、2011年度、平成23年度以降は、減少傾向が続き、直近の平成31年度では、440人の定員に対し、生徒数は312人であり、定員に対して約7割の生徒数という状況になっております。次に、卒業後の進路の状況です。資料は、過去3年間の進路の状況です。内容は、ほぼ横ばいで推移しておりまして、直近の平成31年度は、大学や短大の進学者は、卒業生全体の13.2%、専修学校等へは43.4%、就職は、43.4%というふうになってございます。次に、こういった現状を踏まえまして、友部高校が行ってきました学校改革についてであります。資料の6ページにありますように、ここ最近では、平成29年度の入学生から学校設定科目というものを開校したところでございます。これは、2～3学年において、4単位、週2日、2時間ずつ将来の進路等に関連付けたテーマに関する学校設定科目を開校するもので、授業では、医療や保育、建築、ファッション、調理、ビジネスなどの多様な分野について、専門学校の先生方や地域のスペシャリストを招へいし、実践的な学習を行っているものでございます。次に、これまで友部高校に対して行ってきました市の取り組みと言いますか、関わりでございまして、一つ目として、市内ゴルフ場と連携してゴルフ部の創設に携わりまして、現在も4名で活動しております。また、市の出前講座とか市のAETを派遣しての国際交流活動、市内中学生との理科合同実験なども行っているところでございます。さらに資料には書いてございませんが、市が主催する市内企業の見学会にも参加してもらったり、市内企業での職場体験なんかに参加をしてもらったりしているところでございます。次に県の動きですが、県は、本年2月、計画期間を2020年度から2026年度とした、県立高等学校改革の基本プランを策定いたしました。このプランは、1期と2期に分けて策定されておりまして、さらに1期を2020から2022年度までの第1部と2021から2023年度までの第2部に分けて実施内容を検討し、公表していくこととしております。既にこの第1部の中高一貫校の設置につきましては本年2月に公表されたところであり、第2部以降につきましても今後検討がなされ、検討が終えたものにつきましては、順次公表していくこととしてございます。なお、計画期間が2024から2026年度の2期では、小規模化が進んだ高校において、地域の意見を配慮して、統合や分校化を検討することとしてございます。こういった状況を踏まえまして、先程市長から話がありましたが、市としましては、地域の中の学校として、友部高校の将来を見据えた方向性を定める必要があると考えております。そこで、仮称ですが、今後の友部高校を考える検討会というものを5月に設置をしまして、検討を進めていきまして、意見を取りまとめたうえで、県に要望書を提出していきたいというふう考えているところでございます。

○吉崎委員

データを見せていただきまして、あまりにも充足率が悪いので、ちょっと厳しいなと感じました。7万5千の住民がいる中で、高校が2つはあっていいのではないかと思います。まず、どうしたらいいかですが、このままじゃ駄目だと思います。一つは、学科を変える。今は、普通科だけのようなんですね。間違っていたら訂正をお願いしたい

んですが、普通科だけではもたないと感じます。

私も41年大学に務めておりまして、感じるのが、800ほどある大学も今は、4割が定員割れで厳しい状況です。充足している学科は看護学科です。これだけは、定員が埋まっているようです。まだまだ必要です。日本では、小中高の先生が100万人なんですが、看護師は140万人必要なんですね。私は、思い切って看護学科を作って、その中に医療のリハビリをやるようなものを入れてもいいですが、看護医療、それで、大学に連携で入っていけるような、専門学校に連携するとか、行く道をはっきり考えて、高校で終わるのではなくて、次に繋がるような形で、その前段階を仮に友部高校でやらせてもらうとか。何故、そう考えるかと言いますと、県の中央病院もありますし、友部の場合、医療関係のこころの病院とか色々ありますよね。県にとっても中央の医療関係の中核にありますし、看護医療福祉関係のものをきちっと出して、こういう仕事に将来就いていくなど、大学連携とか。もう一つ考えられるのは、保育士。保育関係にもいけるようなコースもあっていいかなということ、学科の編成を考えなくちゃいけないかなというのが一つです。もう一つは、今の大学生を見ますと、大学生は、どのように大学を選ぶかという、一つ目は場所です。通いやすさとアルバイトに行き易さです。駅に近いとか、いろんな店があるとか、その次が大学の名前なんですが、ということを見ると、地利的に厳しいかなと。友部駅から20分くらいかかりますか。その辺を高校生にとってもう少し魅力的になり得るのかどうかを考えないと、今の世代は、生活環境というか、無いと寂しすぎるかなと、その辺のところの市としての対応も必要かなと思います。

○戸田委員

地元出身の子がどれくらい行っているのか、市のホームページから見ましたが、毎年笠間市の中学生が40～50人くらい行っているみたいで、笠間高校の方は、70～80人くらい行っているみたいです。その子たちが、高校の目的として、地域に貢献できる人材の育成というのもあると思うんですが、笠間枠っていうのを作って、笠間市出身の子が友部高校に行くと、優秀な者は市役所に入れるとか。もちろん、インターン期間を踏まえて良ければというモチベーションが上がるのではないかと。地元ならではの人材が育っていいのかなって思いました。もう一つは、昨日、大洗高校でeスポーツ科を作ったとの記事がありました。思い切ってeスポーツ科にして、その専門にするとか、教科書の紙はやめて、全てタブレットにするとか、小規模校だと思うので、逆にそういうことも出来るのではないかなと思いました。

○鳥羽田委員

県の基本プランを見ましたが、2026年までに、友部、水戸地区エリアで10学級が減るんですね。そう考えていくと、かなりその10学級に該当するのではないかと危機感を感じています。吉崎先生からも話があった学科のことなんですが、地域で、笠間の地区の良さを生かして、観光とかそういう学科ができないものかと思っていて、全国的に調べると十数校あって、そういうことを上手く取り入れて、地元の産業と実習を行ったり、笠間で重点事業にしている英語教育や国際教育をやったり、今、インバウンドで旅行者もたくさん来ていて、観光業界も手薄ということもあるのであれば、面白い取り組みに

なるのかなと考えてみました。

○市長

ご意見のとおりだと思います。学科の新設、変更については、今までは、なかなか難しかったようです。これまでも、友部高校としても学科の変更をやりたかったと思うんです。最低でも学科の変更を行わないと、存続は厳しいと思います。若い人が住むまちは、交通の利便性など理由は色々ありますが、学校教育が充実しているとか、そういう観点で見ると多くなってきていると感じます。

○教育長

二つ考えてみたのですが、一つは、資格を取れる学校。商業科のような感じですね、友部高校生をみると、朝、コンビニが無いので、宍戸小学校のそばのコンビニに買い物に来て、買い物して学校に行っている。商業科などを作って、生徒が自分たちでコンビニを経営するとか、そうすると地元の住民にも受け入れてもらえるのかなと思いました。もう一つは、全寮制で英語を強化するとかも面白いのかなと思いました。

○吉崎委員

秋田の国際大学は、偏差値が東大と東北大の間なんです。秋田は、小中の学力1位だが、2割しか入れず、8割が県外なんです。難しくなってしまうと、県議会としては、県の支出が問題として、去年ぐらいから県外の人々の学費を上げているんです。それくらい人気になってしまっていて、すると、半分以上が留学してしまうんです。半分以上は、一流企業が待っているんです。彼らは、在学中に半年間は留学しなくちゃいけないんです。完全に寮で留学生とともにやっています。ここは、最も上手くいった全寮制の例です。

○鳥羽田委員

あくまでも希望ということで、これをやったから、増えるということではないんですが、普通高校に中学校の特別支援学級を卒業した子どもたちが、ここに流れているという実態があって、昨年度から、いわゆるそういう障害を持った子どもたちが、引き続き通級できる。つまり、この事業の中で、年間で7単位は自立活動の中身で、特別支援の指導を受けられるといった制度ができています。ですけれども、なかなかその広がりがない。既に指導する高校の先生たちも、どうやって指導していくか、わからないという現状があったりするんですが、本来は、もっと人的な交流を進めていって、指導者の層も増やしていったりしながら、そういうこともできる学校、今は、茎崎高校で試験的にやっていて、多分私もよくわからない部分ですけど、水戸南あたりも始まりつつあるんじゃないかなと思うんですけど、そういう学級を卒業した子どもたちを通級できるようなところも、どこかでやってほしいというふうに私の願いとしてあります。

○梅里委員

今出たように、学校そのものを見直すという考えに私も賛同します。この資料にも示されていますように、新しい学校設定科目の導入により、その年はうまくいったのに、その後またすぐ入学者数が減少してしまったということを考えると、カリキュラム変更のレベルでは改善は難しいことが証明されたかなという印象があります。これからの社会のニーズに合うコースを設定するような変革ということを考えていくのは、とても意

味があると思います。

○市長

今、委員の皆さまから出た意見を取りまとめて、第 1 回の検討委員会をスタートする時の一つの資料として、総合教育会議では、このような意見を委員会に出していくこととします。

以上で、協議事項についての意見交換を終わらせていただきたいと思います。

閉会